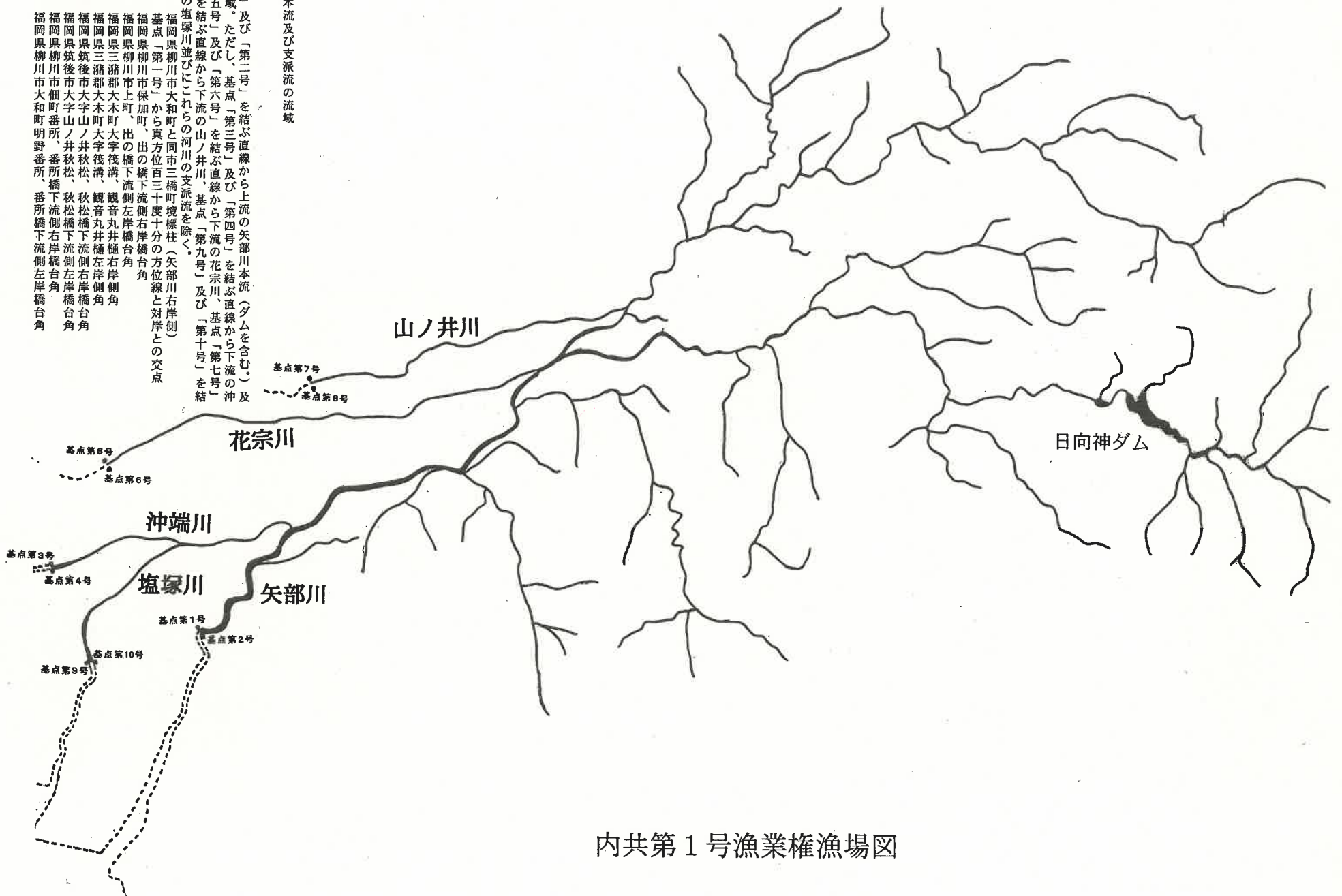


漁場の位置
矢部川水系の本流及び支派流の流域

漁場の区域

基点「第一号」及び「第二号」を結ぶ直線から上流の矢部川本流（ダムを含む。）及び同支派流の区域。ただし、基点「第三号」及び「第四号」を結ぶ直線から下流の沖端川、基点「第五号」及び「第六号」を結ぶ直線から下流の花宗川、基点「第七号」及び「第八号」を結ぶ直線から下流の山ノ井川、基点「第九号」及び「第十号」を結ぶ直線から下流の塩塚川並びにこれらの河川の支派流を除く。

基点第一号 福岡県柳川市大和町と同市三橋町境標柱（矢部川右岸側）
基点第二号 基点「第一号」から真方位百三十度十分の方位線と対岸との交点
基点第三号 福岡県柳川市保加町、出の橋下流側左岸橋台角
基点第四号 福岡県柳川市上町、出の橋下流側左岸橋台角
基点第五号 福岡県三潁郡大木町大字筏清、観音丸井樋右岸側角
基点第六号 福岡県筑後市大字山ノ井秋松、秋松橋下流側右岸橋台角
基点第七号 福岡県筑後市大字山ノ井秋松、秋松橋下流側左岸橋台角
基点第八号 福岡県柳川市佃町番所、番所橋下流側右岸橋台角
基点第九号 福岡県柳川市佃町番所、番所橋下流側左岸橋台角
基点第十号 福岡県柳川市大和町明野番所、番所橋下流側左岸橋台角



内共第1号漁業権漁場図

内共第二号共同漁業権漁場図

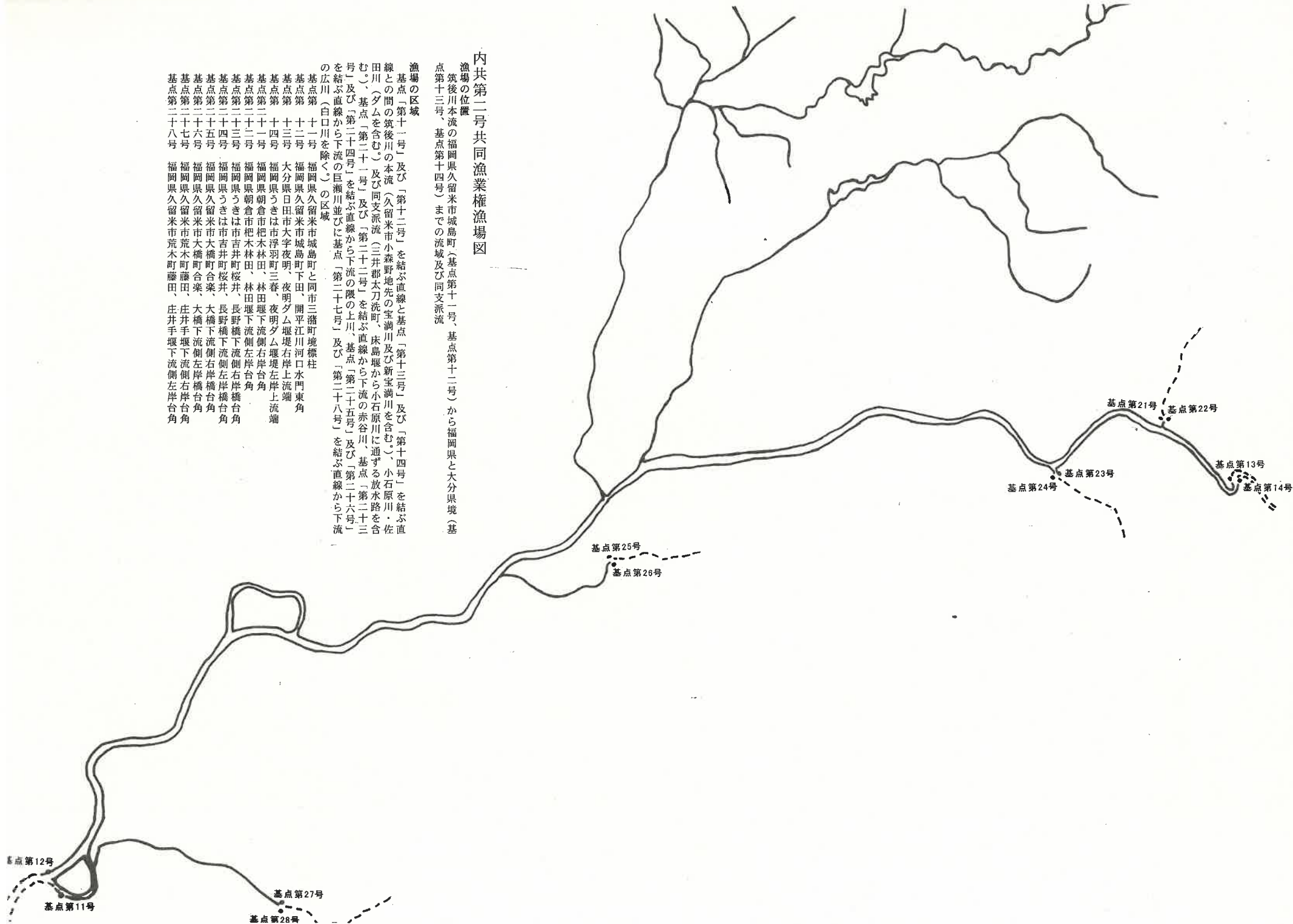
漁場の位置

筑後川本流の福岡県久留米市城島町（基点第十一号、基点第十二号）から福岡県と大分県境（基点第十三号、基点第十四号）までの流域及び同支派流

漁場の区域

基点「第十一号」及び「第十二号」を結ぶ直線と基点「第十三号」及び「第十四号」を結ぶ直線との間の筑後川の本流（久留米市小森野地先の宝満川及び新宝満川を含む）、小石原川・佐田川（ダムを含む）及び同支派流（三井郡太刀洗町、床島堰から小石原川に通ずる放水路を含む）、基点「第二十一号」及び「第二十二号」を結ぶ直線から下流の赤谷川、基点「第二十三号」及び「第二十四号」を結ぶ直線から下流の限の上川、基点「第二十五号」及び「第二十六号」を結ぶ直線から下流の巨瀬川並びに基点「第二十七号」及び「第二十八号」を結ぶ直線から下流の広川（白口川を除く）の区域

- 基点第十一号 福岡県久留米市城島町と同市三瀬町境標柱
- 基点第十二号 福岡県久留米市城島町下田 開平江川河口水門東角
- 基点第十三号 大分県日田市大字夜明、夜明ダム堰堤右岸上流端
- 基点第十四号 福岡県うきは市浮羽町三替、夜明ダム堰堤左岸上流端
- 基点第二十一号 福岡県朝倉市杷木林田、林田堰下流側右岸台角
- 基点第二十二号 福岡県朝倉市杷木林田、林田堰下流側左岸台角
- 基点第二十三号 福岡県うきは市吉井町桜井、長野橋下流側右岸橋台角
- 基点第二十四号 福岡県うきは市吉井町桜井、長野橋下流側左岸橋台角
- 基点第二十五号 福岡県久留米市大橋町合衆、大橋下流側右岸橋台角
- 基点第二十六号 福岡県久留米市大橋町合衆、大橋下流側左岸橋台角
- 基点第二十七号 福岡県久留米市荒木町藤田、庄井手堰下流側右岸台角
- 基点第二十八号 福岡県久留米市荒木町藤田、庄井手堰下流側左岸台角



内共第五号共同漁業権漁場図

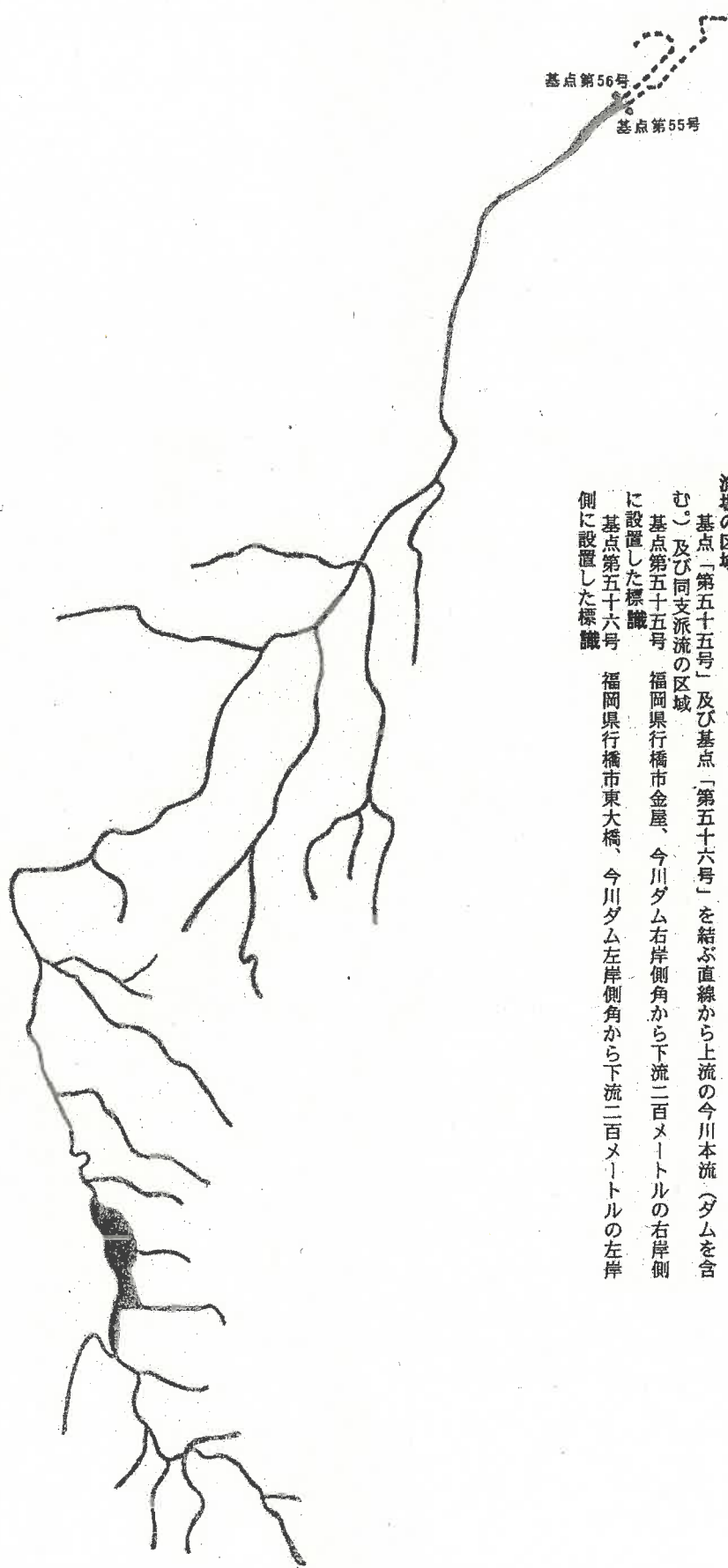
漁場の位置

八木山川本流及び同支派流の流域

漁場の区域

基点「第五十一号」及び基点「第五十二号」を結ぶ直線と基点「第五十三号」及び基点「第五十四号」を結ぶ直線との間の八木山川本流（ダムを含む。）及び同支派流の区域
基点第五十一号 福岡県宮若市宮田天神下井堰の上流側右岸台角
基点第五十二号 福岡県宮若市宮田天神下井堰の上流側左岸台角
基点第五十三号 福岡県飯塚市八木山、女郎ヶ原橋の下流二百メートル、八木山川右岸と支流の合流部の中央点
基点第五十四号 福岡県宮若市三ヶ畑、基点「第五十三号」から真方位二百五十度の方位線と対岸との交点





内共第六号共同漁業権漁場区

漁場の位置

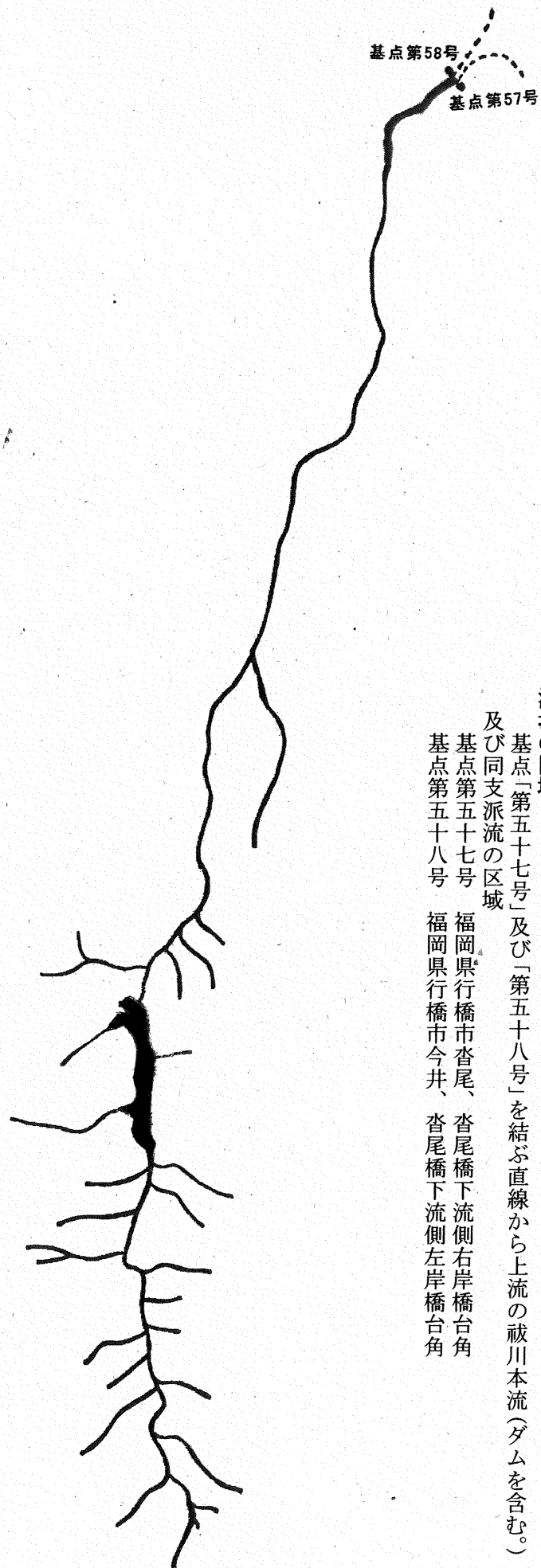
今川本流及び同支派流の流域

漁場の区域

基点「第五十五号」及び基点「第五十六号」を結ぶ直線から上流の今川本流（ダムを含む）及び同支派流の区域

基点第五十五号 福岡県行橋市金屋、今川ダム右岸側角から下流二百メートルの右岸側に設置した標識

基点第五十六号 福岡県行橋市東大橋、今川ダム左岸側角から下流二百メートルの左岸側に設置した標識



内共第七号共同漁業権漁場図

漁場の位置

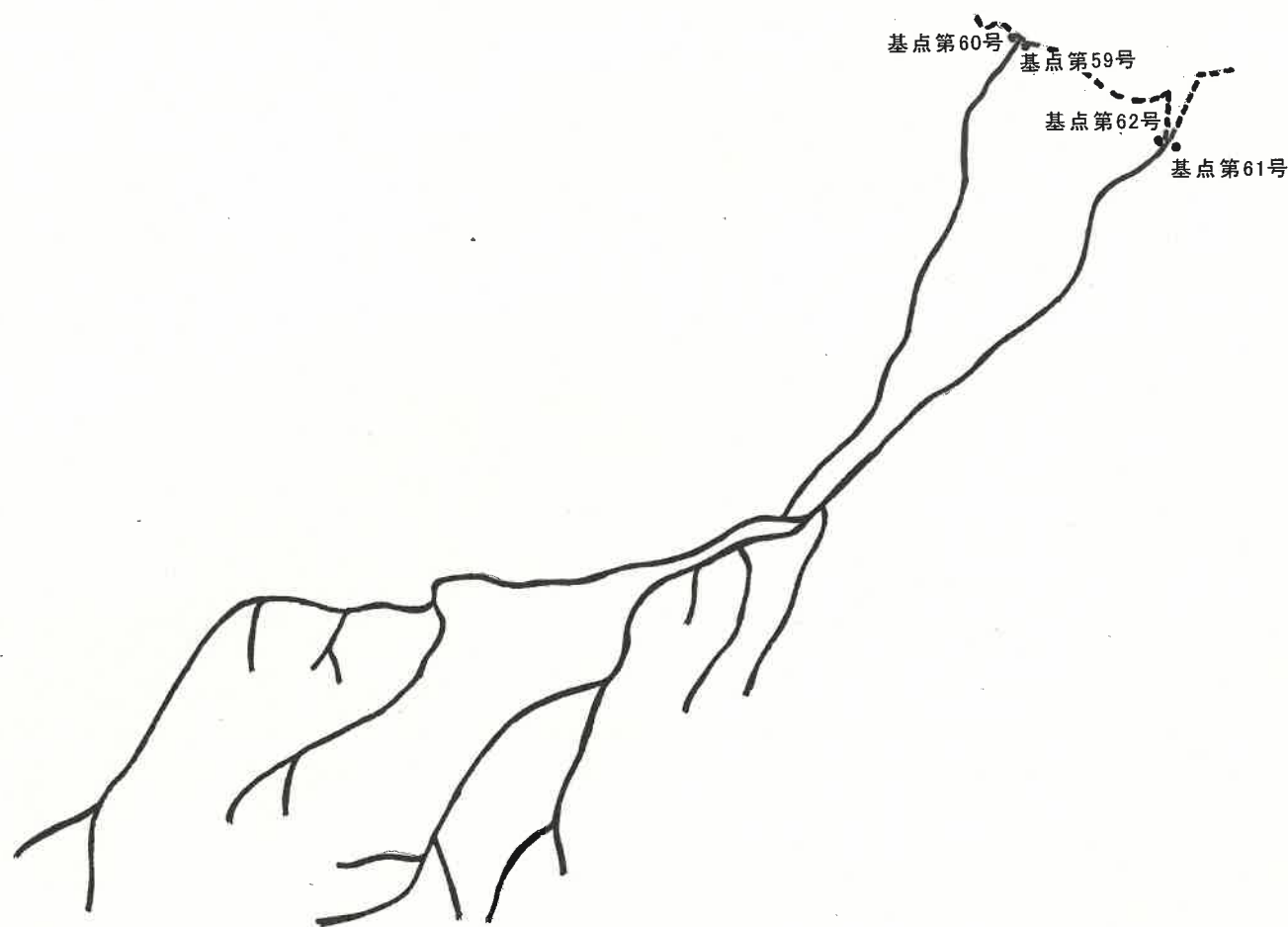
祓川本流及び同支派流の流域

漁場の区域

基点「第五十七号」及び「第五十八号」を結ぶ直線から上流の祓川本流（ダムを含む。）
及び同支派流の区域

基点第五十七号 福岡県行橋市沓尾、沓尾橋下流側右岸橋台角

基点第五十八号 福岡県行橋市今井、沓尾橋下流側左岸橋台角



内共第八号共同漁業権漁場図

漁場の位置

岩岳川、佐井川の本流及び同支派流の流域

漁場の区域
 基点「第五十九号」及び基点「第六十号」を結ぶ直線から上流の岩岳川の本流及び同支派
 流並びに基点「第六十一号」及び基点「第六十二号」を結ぶ直線から上流の佐井川の本流及
 び同支派流の区域

- 基点第五十九号 福岡県豊前市杵川、下ノ田堰右岸側角
- 基点第六十号 福岡県豊前市杵川、下ノ田堰左岸側角
- 基点第六十一号 福岡県築上郡吉富町直江、延命堰右岸側角
- 基点第六十二号 福岡県築上郡吉富町直江、延命堰左岸側角

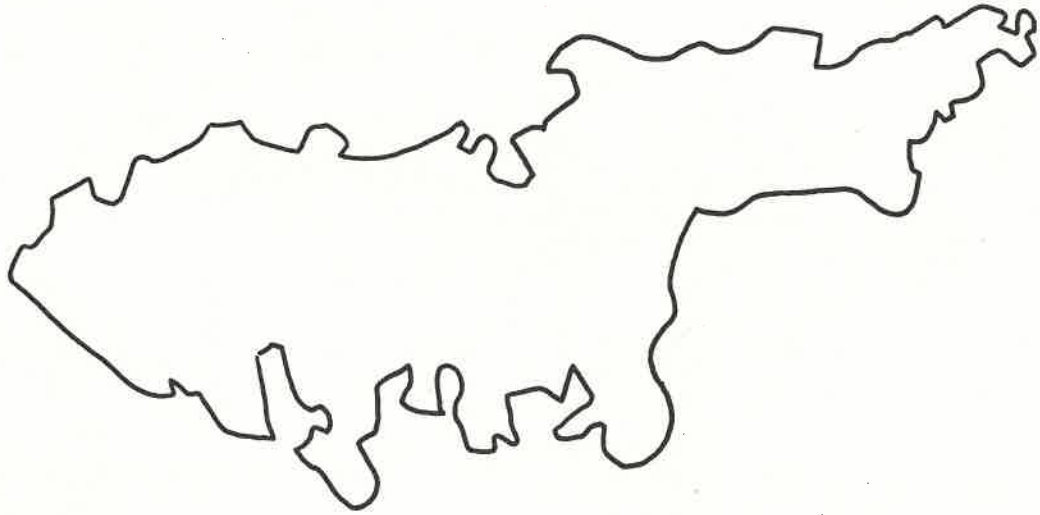
内共第九号共同漁業権漁場図

漁場の位置

福岡県八女市黒木町本分

漁場の区域

福岡県八女市黒木町本分、花宗池の全部





内共第十号共同漁業権漁場図

(縮尺十万分の一)

漁場の位置

筑後川本流の福岡県三潴郡城島町(基点第十一号、基点第十二号)から佐賀県三養基郡北茂安村(基点第十九号)及び福岡県久留米市(基点第二十号)を結ぶ直線までの流域

漁場の区域

基点「第十一号」及び「第十二号」を結ぶ直線と基点「第十九号」及び「第二十号」を結ぶ直線との間の筑後川本流の区域

基点第十一号 福岡県久留米市城島町と同市三潴町境樫柱

基点第十二号 福岡県久留米市城島町下田、開平江川河口水門東角

基点第十九号 佐賀県三養基郡北茂安町大字豆津、豆津橋下流側右岸橋台角

基点第二十号 福岡県久留米市大石町、豆津橋下流側左岸橋台角

